

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年8月26日（水）16時32分～17時06分

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）冒頭、私から2点申し上げます。

1つは、福岡市の高島市長から連絡がありまして、今日午後、会見をされたようですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大、そして重症化の予防のために、一つには子供と高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行うということと、それから在宅の要介護高齢者に対する口腔ケア、口の中の歯科のケア、これの無償実施を行うということを準備しているということで発表されたようです。

そして、その助成を受けるに当たって、接触確認アプリCOCOAのインストールを条件とするということで、高島市長から今日会見があったものと思いますけれども御連絡がありました。

接触確認アプリの普及に向けた有効な取り組みであると評価をさせていただいています。こうしたことが他の自治体においても広がっていくように、また国の様々な支援策においても、こうしたことが広がっていくようにできればと考えております。ぜひ普及に向けたさらなる取り組みをお願いしたいと思っております。

それから感染状況ですが、昨日の新規陽性者は全国で712名ということで、分科会において先般示された、7月末をピークとして緩やかに減少傾向にあるという評価が引き続き続いているのかなと思います。ちょっと見ていただきますと、東京も新規陽性者の数は少し落ちてきておりますが、これは後で発症日別でもまた見ます。

それから、検査件数も非常に、日曜日はちょっと少なかったですけれども、移動平均でも1週間で3万件前後、行われてきています。陽性率も4.9まで下がってきています。

愛知も陽性率は8前後で大体推移をしています。検査件数もずっと6,000件から7,000件で推移をしています。大阪も、7日間の検査件数ですけれども、1週間で1万5,000件近く日々行われている中で、陽性率が6.2まで下がってきていますので、少し落ち着いてきている感じが出ています。福岡も1万件弱の

検査件数を維持する中で、5.3%。それから沖縄も、3,000件前後の検査件数を維持する中で陽性率が5.1まで下がってきています。一時期、10%を超えていたわけですがけれども、かなり落ち着きが見られてきているのかなと思います。

次をお願いします。そうした中で、常々申し上げております60歳以上の割合も、東京は30名いますが、16%。それから愛知、大阪も34%、19%、沖縄も31%ということで、この数字もしっかりと見ていかなきゃいけないと思っております。重症者用の病床も、東京都は国の基準とみずからの基準とを発表されていますが、国の基準は少し前の数字になりますけれども34、それから、大阪は72ということで、ここは38%ですから、比較的占有率が高いわけで、日々この数字もやはり注目をしているところであります。

それから、沖縄もベースでいうと12ということで、25.5%ですから、沖縄県の医療界の方とも話しましたけれども、報告を受けましたけれども、一時期の非常に緊迫した状況から少し落ち着いてきた感じがあると報告を受けております。ただ、これまで申し上げていきますとおり、重症者は新規陽性者のピークから遅れて、当然10日とか2週間とか遅れて重症化するケースが多いですから、ここはよく見ておかなきゃいけないと考えています。

ステージⅢ、Ⅳの指標についても、引き続き沖縄が非常に高い数字ではありますが、かなり落ち着きを取り戻してきている。特にPCR、陽性率がみんな10を切って、かなり低いところになっていきます。新規報告者数も落ち着きを取り戻しつつありますので、医療のほうをしっかりと見ていかなきゃいけないということで、特に重症者用のベッドを見ていかなきゃいけないということで、25%を超えている所が、愛知、それから大阪、そして沖縄とありますので、この辺りは引き続きそれぞれの都道府県をしっかりと連携をしながら、対応をしていかなきゃいけないと思っております。

東京都の陽性率は先ほど4.9と申し上げました。御案内のとおり、この縦の棒グラフが検査件数で、曜日によってでこぼこがありますが5000件前後ある中で、陽性率は一時期は30%を超えていたものが比較的落ち着いて5%を切るところまできていますので、よくここも注目をしていかなきゃいけないと思っておりますが、少し落ち着きが出てきている感じがあります。繰り

返しになります。が、病床は遅れてひっ迫してきますので、引き続き警戒感を持って見ていきたいと思っています。

東京のエピカーブですけれども、今申し上げようように新規感染者の数はこちら、報告数はこちらですが、発症日別のエピカーブ、これが感染症の発生状況を見る基本ということでもあります。これを見ていただいたら、このカーブで7月下旬頃がピークではないかという御指摘を、先般、分科会からいただいたわけですが、この辺りが8月10日頃までは、要は今日、236ということで東京都はありますが、その236人の今日判定された方々、報告された方々がいつ発症したかということで、今日の236人を何日か前に戻していくわけです。もちろん無症状の人もおられますから、無症状の人は除いて有症状の人だけのこのカーブを見て、発生状況、感染状況を判断していくと。無症状の人の人は、全部は把握できないという意味で世の中にたくさんおられるので、そういう方々の傾向はわかりませんから、発症した人の傾向で見ていくというのが感染症の基本だということで、このエピカーブで判断しているということ。

症状が出た人、236名のうち、今日、症状があると判断された人で、症状がある人を過去に向かってこちらに繰り上げていくわけです。3日前に発症した人は何人、4日前は何人、5日前が何人ということですが、10日ぐらいまでは、今日は26日ですから10日というともう16日前ですから、発症が16日前で今日診断ということはまずないです。相当何かがあって遅れたら別ですけれども、普通はせいぜい2週間ぐらいの間で過去をさかのぼっていきます。発症から今は5日ぐらいで診断されていますから、多くが四、五日前に後ろに倒れていく、割り振られていくわけです。

ですから、この辺りまではカーブが大体確定しているんじゃないかということで、今日の236人もまた四、五日前に積み上がっていくわけです。だから、このグラフがもうちょっと高くなっていきますので、これが緩やかに落ちているということが期待できるのではないかということでもあります。

60代以上の陽性者の数、感染者の数も、全体の数が減っていることもあって、300人になってくると相当ひっ迫感が出てくるわけですが、200人台で取りあえずこのぐらいの数字であります。ただ、引き続き高い数字ではありませんから、重症化しないようにしっかりと見ていかなきゃいけないと思っています。

そして、病床の全体もぐっと上がってきて、緊急事態宣言のころのようになるのではないかということも心配されたわけですが、やや落ち着きを取り戻して、このようなかたちで47%ということでありますから、まだ緊急事態宣言のころよりは低いですが、しかし半分近くになってきていますので、この辺りもよく見ていかなきゃいけないと思っております。重症者のベッドも34ということ、このぐらいの数字になってきていますから、まだベッド数には余裕がありますけれども、しっかりと見ていかなきゃいけないということでもあります。

新宿区の状況についてですが、昨日もちょっと申し上げましたが、今日も国会で議論がありました。なぜ7月末がピークなのかということですが、新宿区で御案内のとおり、ホストクラブやキャバクラなど接待を伴う飲食店で陽性者の数が増えたということで、6月から少し増えてきたわけですね。

そこで、その前に電話では意見交換はしていたのですが、面談をしたのは7月7日からですが、そして、その日のうちに小池知事ともまた意見交換をし、14日に区長も入っていただくかたちで意見交換をした。そして、10日の日にこの3つの対策というのをまとめたわけでありますが、20日、21日は区長みずから繁華街を歩いて呼びかけを行ったということでもあります。

ということで、3つの対策を申し上げたように、既に御案内のとおり、無症状であっても幅広くホストクラブなどでPCR検査を呼びかけて実施をしていったこと。そして、メリハリのきいた感染防止策ということで、焦点を絞った、地域を絞った対策。そして、保健所がひっ迫する中で支援を行っていくということを行いました。

新宿区のグラフの前。ということで、今申し上げたように、7月10日に3つの対策を発表し、17日には1都3県で共同メッセージ、ガイドラインを遵守していない店の利用は避けるといったようなこと、症状のある方は不要不急の外出を避けるといった呼びかけも行われたところでもあります。事業者の皆さんにガイドラインの徹底を改めて、1都3県でお願いしたということで、この辺り、増えたところで対策を講じて、7月中旬から下旬にかけて、これは1週間の移動平均であります。これは曜日によってかなりデコボコがあるので、移動平均をとっていただきますが、新宿では22日頃がピークを迎えて、実際の報告者数は31日ということですが、恐らく検査件数が少なかったのが

ここに出ている部分があるので、移動平均で見ていくとこういうことになって、現在8月24日で11人の報告数ということで、移動平均でも16人ということで、新宿区はかなり落ち着きを取り戻しているという状況であります。

当然、新宿から他の地域に派生をして東京都内に広がっていますので、新宿のピークが7月下旬より少し前ではありますが、全体としては7月27日から29日がピークだったのではないかということが、分科会で指摘をされているわけです。

いずれにしても、こうした対策を講じることによって今のところ新宿区も減少傾向にあるということでもあります。

これを見ていただいたら、新宿のPCRスポットでの検査、昨日もちょっと申し上げましたが、6月は陽性率17.9、7月上旬は32%、そして下旬は25%ということで、非常に高い陽性率があったわけではありますが、8月はまだ発表されていませんがその後かなり落ち着いてきている様子であります。

そして、沖縄の状況なのですが、沖縄も一時100人を超えるような感染がありましたけれども、その後少し落ち着いてきている中で、繰り返しになります。重症者用の病床、あるいは一般病床もしっかり確保していくことが大事であります。

この表も何度もご覧いただいておりますが、追加がありますので、職員等の派遣についても、看護師さん10名を既に派遣済みですが、さらに23名を順次派遣をしていくということ。それから、保健師さんも22名派遣をし、11名が既に現地で支援を行っているということでもあります。それから自衛隊も看護官等を30名派遣して支援を行うということでもありますので、病床はあっても、あるいはホテルを確保しても、それをケアする看護師さんが足りない、あるいは保健師さんがひっ迫しているという要請がありましたので、都道府県とも連携しながら厚生労働省を中心にこうした支援を行ってきております。

こうした中で、少し落ち着きを取り戻してきているようでもありますけれども、引き続き、遅れて重症者は出てくるということとを常に頭に置いて、命を守るために万全を期していかなくちゃいけないと考えているところでもあります。

私からは以上です。

(問) 指定感染症二類相当の扱いについてお伺いします。今日の内閣委員会でも話題になりましたけれども、厚生労働省の担

当者から、「直ちに指定感染症の指定を取りやめるというわけではない」という答弁がありました。二類相当の見直し、指定を解除するわけじゃなくて、運用の改善というふうな方向での見直しとなるのか。それから、この見直しというのはどういった論点での検討が必要となるのか、今後の検討方針についてお願いいたします。

(大臣) まずは、感染症法の指定感染症の指定についてであります。本年の2月1日にこの新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定をされました。そして、2月14日に適用される措置の範囲が拡大されて、法律用語でいいますと無症状病原体保有者ということ、いわゆる無症状の方々への適用などが行われるようになっていきます。そして、3月27日にはさらに建物の立ち入り制限等についての措置が適用できるということに範囲が拡大されています。

指定感染症に指定されていることによって、こうした軽症者や無症状者の入院措置も行われているということ、これによって保健所や医療機関の負担が増大しているのではないかと御指摘がなされているところであり、医療機関のいろいろな関係者から私のところにも度々そうした御意見をいただいているところでもあります。そういう意味で問題意識を私自身も共有していたところです。

この措置の運用について、まさに分科会におきまして一定のエビデンスが蓄積してきている、あるいは疫学的状況も理解が進んできている、こういったことも踏まえて、今申し上げたような感染症法上の措置の運用について、分科会の委員の方から、現状のメリットとデメリットを整理する必要があるのではないかとこの提案をいただいたところです。

これを受けて厚労省のアドバイザリーボード、感染症の専門家の皆さんが入っておられます。そこにワーキンググループを設置して分科会とも連携をとりながら、メンバーはかなり重なっておりますので、連携をとりながら検討を行うことになっているということです。

いずれにしても、どのようにこうした医療界の皆様への御指摘を受け、また分科会の御指摘を受け、他方、必要な措置もありますので、こういったことをどのように整理していくかというところをこれから議論していくことになると思います。いずれにしても、厚労省を中心に検討がなされていくということ

で承知をしております。

（問）緊急事態宣言について7月7日から閉めていたライブハウスが8月27日から再開しますということですが、かなり新宿もあれしたと思うんですけども、そのオーナーなどは、やはりPCRはある程度ローラーをかけてやっていただいて、あれだけ有名になっちゃったわけなんでね、絶対はないんでしょうけど、何か一押ししていただけたらと。具体的にそういうのがありましたけれども、8月27日に100人ぐらいのをオープンできるのなら私は良かったと思うんですけど。一方、その新宿モデルというのは進化できるものなのか。これは一つの成功モデルではないかというお考え、どうお考えになりますか。

（大臣）今回、新宿、特に歌舞伎町での取り組みですね。これは先ほど申し上げたように一定の成果を挙げているものと思えますし、これは大事な、貴重な経験をしてきたものと思っております。国と東京都と新宿区、そして保健所の皆さん、さらには事業者の皆さんで協力をしながら、そして特に行政側と事業者の皆さんとの間で信頼関係を築きながら対策を講じていく。新宿区長がみずから先頭に立って店舗を歩き、そして呼びかけを行い、できるだけ幅広くPCR検査を行ってもらえる。そこは国としても行政検査として行えるということで、無料で行えるわけですが、リスクの高い地域であり、そういった業種であるということですのでそういった取り組みを進めていったわけがあります。

また、何度も講習会を新宿区のほうで開かれています。このコロナウイルスがどういう感染症、ウイルスなのかということや、あるいはガイドライン、どういうふうになれば感染拡大は防げるのか、こういった様々な講習会も開かれています。

また、政府の側では。こういったアクリル板とか感染防止のための消毒とか、あるいは換気をよくする、こういった必要な経費については持続化補助金で支援をしていく。また、東京都も様々な形で支援をしていく。守っている店にはステッカーも貼っていくといったようなことで、今回、様々な経験を積んだわけがあります。

ですので、御指摘のように、この信頼関係を築きながらやってきたモデル。ただ、他方でやっぱり守っていただけないお店もありますので、いわゆる太陽政策でやってきて成功した部分、

しかしどうしても、いわゆる北風政策で強い措置を講じないといけない部分、それぞれ今回の経験をよく分析をしながら、今後の対策に生かしていかなきゃいけないと思います。どうしても近い距離で会話をするわけですし、ホストクラブ、キャバクラというそういう業態でありますので、引き続きこのウイルスはゼロにはできないわけでありますから、当面、少し減ってきてもまた発生することがあり得るわけでありますので、そういう意味で常に注意をしなければいけない、感染防止策を講じながら事業を継続していくと。

「新たな日常」をこういった業種でも作っていただくことが大事だと考えていますので、そういった新たな取り組みをさらにどういうかたちで応援していけるか。

また、PCR検査も1回受けて陰性だったから自分はもう安心だとかいうことではなくて、やはり定期的に受けなきゃいけない部分もあると思いますので、そういったところをどういうかたちで応援していけるのか。

そしてまた、風評被害や、あるは差別や偏見、こういった問題にも取り組まなきゃいけないと思います。御指摘のように、リスクの高い業種はこの接待を伴う飲食店だけではなくて、ライブハウスやカラオケ。これは最近ではカラオケ喫茶が、本当によく高齢者が利用する昼カラオケで感染が出ているわけですが、けれども、こういった業態もあります。よく申し上げるようにこれまで多かった業態でいえば、スポーツクラブがガイドラインを守って感染者が出ない、今そうした状況になっていきますので、しっかりとガイドラインを守ってやれば感染防止と事業継続は両立できるわけですので、ぜひ御自身の健康を守るためにも、また事業を継続していくためにもガイドラインというものを守っていただくことが大事だと思います。

繰り返しになりますけれども、利用される方も体調が悪いときには行かないように。発熱があったり違和感があったりする人は行かないようにということも基本ですので、ぜひ御理解をいただいて、今、少し感染の減少傾向が見えつつありますけれども、しかし、どこに潜んでいるかわかりませんから、引き続きマスク、消毒、換気、3密回避ということを徹底していただければと思います。

そうした中でライブハウスも、そういった形でガイドラインを徹底していただいて。当面は人数の制限が今かかっています



から、なかなか昔の日常のように大勢で盛り上がってということとは難しいかもしれませんが、例えばその分、ライブ配信をしていく、ネットで配信をする、そうしたことの支援も持続化補助金でもできますので、「新たな日常」を、新たなビジネスモデルをぜひ作っていただきながら、感染拡大防止と経済活動、社会活動の両立を図っていただきたいと思います。引き続きこの経験を生かしながら、様々な業種、あるいは様々な地域でこういったことの、「新たな日常」を作っていくところを国としても応援していただきたいと思います。

（問）今、お話がありましたライブハウスや映画館などの人数制限のお話なんですけれども、距離を2メートルをとったり、いわゆるシミュレーションでもマスクをしていれば大丈夫じゃないかということがありまして、ライブハウスなどでイベントの人数制限というのは続く中で、収益をあげるために具体的に人数の見直しなどが必要なのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

（大臣）様々な音楽関係の方々や演劇関係の方々、あるいはスポーツ関係の方々、こうしたいわゆるイベント、エンターテインメントの方々、まさに私たちの生活に潤いを与えてくれる業種の皆さんが大変厳しい状況にあるということ、本当に切実な声を伺っております。

今、2分の1、そして屋内であれば5,000人ということをお願いをしておりますけれども、厳しい中でも国の支援策、文化庁の支援策もございます。あるいは経産省、最大5,000万円までの支援も、延期されたものはそういったものの支援もありますので、そしてライブ配信をするようなことにも使えますし、中小企業であれば持続化補助金も使えます。そういった様々な形で事業が継続していけるように支援を行ってきているところでありますけれども、御指摘のように新たな研究、そうした成果も出てきております。

まさに政府においても、スパコン富岳を活用して、飛沫の感染リスクのシミュレーションを行って、そうした評価をしてきているところであります。

そうした状況の中で、今、感染状況が足下は減少傾向が見えてきつつあるところだと思います。分科会でも指摘をされたように、お盆の時期の人の移動がどういう影響を与えるかについ

ては、よく注意していかなきゃいけないという趣旨の御指摘もいただいております。お盆の時期をいつまで見るかですけれども、8月中旬、休みは16日までと見るか23日までと見るか。この間に夏休みをとられている方も多かったと思いますので、この影響が出てくるのが2週間後とすれば、9月に入ってから様々な数値に表れてきますので、そういう意味で9月に入ってからこうした影響の分析、感染状況をしっかりと分析をいただければと考えておりますので、分科会においてそうした状況も踏まえながら、新たなエビデンスやデータ、また研究成果、こうしたことに基づいて、それぞれのガイドラインもさらに何か深化させることができないのか、こういった検討を進めていきたいと考えております。

状況を見ながら分科会を開き、そして専門家の皆さんの御意見を聞いて判断をしていければと考えています。

（問）午前中の国会審議でも大臣、「G。T。トラベル」について、東京の追加の件ですけれども、9月に入って状況を見ながら分科会を開いて判断するという趣旨だと思うけれども、9月のいつ頃の時期なのか、初旬とか中旬とか、そういった時期的なお考えと。それと、やはりまだ「G。T。トラベル」については、感染拡大につながるのではないかという懸念が一方であるわけなんですけれども、そこについて、改めてどういうふうに御説明になるのか、御意見をお願いします。

（大臣）「G。T。トラベル」の状況については、国交省において今、様々な整理、分析も行われているものと思います。まだ細かい報告は受けておりませんが、約420万人の方が使われたんじゃないかと。それから、施設で感染者、この「G。T。」を利用された方で感染者が出ているのは1人だということで報告は受けておりますが、ただ詳細はまだ聞いておりません。今日の朝、質疑がありましたけれども、千葉の対象施設で何人か感染が出たようではありますが、それはどういう状況で、どういった原因で発生しているのかなど、引き続き国交省において分析がなされていくものと思います。

その意味で、感染状況を見ながら、様々な国の政策については専門家の意見を聞いて、分科会の皆さんの意見を聞いて判断をしていくこととなります。

足下、感染状況が減少傾向になるのが見えつつありますけれ

ども、先ほども申し上げたように、お盆の時期の人の移動がどういう影響を与えるのか。例年に比べれば、新幹線や交通機関を利用されている方は7割ぐらい減っているように思いますけれども、その分、近場で様々な活動されているか方もおられると思いますし、こうした人の動きがどういうふうに出るのか。これは専門家の皆さんにしっかりと分析していただかなきゃいけないと思っております。こうした影響が出るのが、8月23日までの休みとすればプラス2週間後に数字が出てきますので、そういうところを目安に、状況を見ながらですけどけれども、分科会を開き、そして専門家の皆さんに御意見をいただきたいと思っております。

もう1点申し上げれば、先ほどのお話と重なるんですけどけれども、「新たな日常」をやっぱり作っていくということが大事だと思います。感染防止は当然徹底していかなくちゃいけません。仮に新規陽性者の数が減ってきたといっても、ゼロにすることはできないわけですから、感染防止策をとらないとまた増えます。繰り返すわけです。

ですので、感染防止策を徹底しながら、事業者の皆さんにはガイドラインをしっかりと守っていただきながら、これは「G。T。トラベル」でも国交省は、ホテルや旅館の方々に、あるいは旅行業者に相当厳しく、強く指導もされて、それを条件とされていますので、そういう意味で感染防止策をとりながら経済社会活動と両立を図っていくということが大事であります。とにかく感染防止策を怠らないことが大事です。そうしないとまた増えますので、同じことが繰り返されるわけです。

ですから、まずは今の感染者の数を減少傾向にしないと、重症者を守るためのベッドはひっ迫する可能性があるわけでありますから、まずは減少傾向にさせるということに全力をあげていきたいと思っておりますが、経済社会活動と感染防止策の両立、これが何より重要でありますので、昔の日常に戻すことなく、「新たな日常」をみんなで作っていくということが何より大事だと思います。国民の皆様方にもそういった問題意識を持っていただきながら、それぞれのお立場で、熱があつたら外に出ない、体調が悪ければ出ない、3密回避、マスク、消毒、そういったことを含めて、引き続き徹底をお願いできればと考えています。ありがとうございました。